

審議会等名	平成19年度第2回図書館協議会		
公開の別	全部公開		
開催日時	平成20年1月9日(水) 午後2時30分から午後3時30分		
開催場所	三条市立図書館 2階視聴覚室	傍聴者の有無	有
出席者氏名	関委員長 六原副委員長 豊田委員 堀委員 岡田委員 宮島委員 杉野委員 名島委員 神田委員		
	欠席者 桑原委員		
	説明のための職員 金子生涯学習課長 羽賀館長 笹川館長補佐 味田副参事 長谷川係長		
協議題	(1) 指定管理者の決定について 資料1 (392KB)		
	(2) 下田分館開館について 資料2-1 (711KB) 資料2-2 (15KB)		
	(3) その他		
市民憲章唱和	全員で市民憲章を唱和		
生涯学習課長	あいさつ		
委員長	協議題(1) 指定管理者の決定について説明を求める		
館長	資料1 (392KB) により説明		
委員長	協議題(1) 指定管理者の決定についてご意見、ご質疑をお願いします。		
杉野委員	市から指定管理制度に移行することで、図書館運営の改正点を聞かせてください。		
館長	図書館の閉館時間の変更ですが、本館のみですが、平日7時閉館が8時、土・日5時が土曜日は7時閉館、日曜日は5時閉館。祝日は開館し9時30分から5時までとなります。分館は当分の間現行どおりです。休館日は毎月第3月曜日、月末、特別整理期間、年末年始となります。祝日開館や時間延長などでサービス拡大ということでもあります。		
委員長	変更の内容を市の広報で市民に周知願いたいと思います。		
館長	周知したいと思います。		
委員長	図書館条例上、私たち協議会委員の任務はどのように変わるのでしょうか。		
館長	条例上、図書館長に意見を諮問することが出来るようになってございますので、今までどおりまったく同じでございます。		
委員長	新年度から市の機構が大きく変わるようですが、教育委員会はどの様になるのですか。		
生涯学習課長	教育委員会の生涯学習課と社会体育課が市長部局へ移り、子育て支援課が新しく出来て、教育委員会に入ることになります。生涯学習課は市民部の中の生涯学習課となり、図書館、公民館、資料館等が入ります。図書館が指定管理者になっても指導・監督は生涯学習課となります。生涯学習課の文化振興係の中に図書館のチェック体制を置かせていただきます。		

委員長	私たち委員の辞令はどこから出るのでしょうか。
生涯学習課長	任期は2年ですので、もう1年残っています。任命は今までどおり教育委員会です。
委員長	市役所は今後、指定管理者制度が増えていった場合、各業務に詳しい職員がいなくなり、業務運営がうまく起動するようなチェック体制をどうするのか心配です。
館長	この制度がうまくいくように監督・管理にとどまらず、業務の遂行に当たって協議をしていくことになっていますが、業務がうまく進むような運営を期待しています。
岡田委員	今おられます職員はどうなるのでしょうか。
館長	正職員は図書館から他の部署へ異動することになります。しかし図書館運営に支障がでないよう、現在、嘱託・臨時9人いますが、その人たちを極力採用してもらいたいと指定管理者にお話してあります。
副委員長	生涯学習課に図書館担当を残すということでしたが、それは、決定ということでしょうか。
生涯学習課長	図書館担当を文化振興係の中に置くということになっています。
神田委員	下田分館の人員体制はどうなるのでしょうか。
館長	運営は指定管理者が行います。
委員長	他にご意見、ご質疑がなければこれで了承してよろしいでしょうか。
全員	了承
委員長	協議題(2) 下田分館開館について説明を求める
館長	資料2-1 (711KB) 資料2-2 (15KB) により説明
委員長	協議題(2) 下田分館開館についてご意見、ご質疑をお願いします。
館長	新館のオープンイベントを2月15日予定しています。当日は長沢小学校の1・2年生から来館してもらい、名島委員を中心に地元ボランティアによるお話し会、館内見学をしていただく予定です。
名島委員	新しい図書館に対しての住民の期待が最近多く聞かれるようになりました。大変嬉しく思っています。
神田委員	学習室が図書館の中に無いようですが、どの様になっているのでしょうか。
館長	建設計画の時点で下田地区の委員さんから子どもの学習の場という要望はありませんでした。
委員長	公民館2階の会議室を図書館と共有ということで、学習にも使用できるように協議してもらいたいと思います。
神田委員	その様に公民館に要望してい・きたいと思います。
委員長	他にご意見、ご質疑がなければこれで了承してよろしいでしょうか。
全員	了承

委員長	協議題(3) その他とありますが、何かありますでしょうか。
館長	別段ございません。
委員長	では、本日の協議会を終了することとしてよろしいでしょうか。
全員	了承
委員長	以上で本日の協議会を終了します。